

## 自宅療養者への医療提供に係る協力薬局について

### 1. 作業フロー(例)

往診医師が処方箋を発行



処方箋の送付先薬局を選定し、薬局に電話連絡後 FAX 送信



薬局が FAX を受信後、薬剤の送付先、受領方法を確認



調剤、電話等による服薬指導の実施（必要な場合は疑義照会等）



調剤した薬剤を薬局従事者が患家に持参又は宅配便により配送(原則置き配)



患者による薬剤の受領確認



往診医師から薬局に送付された処方箋(原本)を受領



調剤報酬を通常のレセプト請求に合わせて請求(新型コロナウイルス感染症に係る治療については、自己負担分について公費負担となり、自己負担はなし。薬剤配送に係る経費については、国庫補助が適用される。)